

インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

令和5年10月1日から、消費税の仕入控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」の登録を令和5年10月1日より受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。

この度、東金税務署による、「インボイス制度説明会・登録相談会」を下記のとおり開催いたします。

「制度について知りたい」という方は、インボイス制度説明会（以下、説明会）に是非ご参加ください。また説明会に参加された方を対象に、登録申請相談会を開催します。登録申請のサポートを行いますので、ご希望の方は是非ご参加ください。

日 時 令和4年11月25日（金）午後1時～午後4時

場 所 横芝光町文化会館 2階視聴覚室

定 員 20名（登録申請相談会は先着10名）

講 師 東金税務署

内 容 インボイス制度説明会（午後1時～午後2時30分）

インボイス制度の概要、売り手・買い手の留意点、登録申請手続き等について説明します。

登録申請相談会（午後2時30分～午後4時）

インボイス制度の概要を説明した後に、登録申請書の提出を希望する方にその手続きをサポートします。個人事業者の方は、①スマートフォン、②マイナンバーカード（暗証番号が必要です）をご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。なおマイナンバーカードをお持ちでない場合は、書面でもお手続きが可能です。

お申込は下記をFAXかお電話で

事業所名		参加者名	
業 種		T E L	
参加区分 ※該当するものに○	インボイス制度説明会のみに参加する インボイス制度説明会・登録申請相談会に参加する		
消費税申告区分 ※該当するものに○	免税事業者	課税事業者（本則・課税）	わからない
お申込 お問合せ	横 芝 光 町 商 工 会	TEL0479-82-0434	FAX0479-82-0629

